各種議案

沼津市スポーツ振興審議会条例の一部改正

スポーツ振興法の全部改正に伴い、条例の題名、引用法律名等を改めるものです。

町の区域の変更（杉崎町）

独立行政法人都市再生機構による静岡東部拠点第一地区土地区画整理事業の進捗に伴い、三枚橋字日ノ出町と杉崎町の町の区域を変更するものです。

沼津市公民館条例の廃止

沼津市愛鷹公民館の廃止に伴い、本条例を廃止するものです。

沼津市地区センター条例の一部改正

沼津市愛鷹地区センターの設置に伴い、名称及び位置を追加規定するものです。なお、この条例は、平成二十四年四月一日から施行されます。

▲地区センター化が予定されている愛鷹公民館

あらたに生じた土地の確認（西浦平沢）

西浦平沢地先において、公有水面埋め立てによりあらたに生じた土地について、地方自治法第九条の五第一項の規定による確認をするものです。

〈人事案件〉

教育委員会委員

平成二十三年十月十八日をもって任期満了となる旭町在住の**久松**（ひさまつ）**但**（ただし）氏を再任することについて同意されました。

固定資産評価審査委員会委員

平成二十三年十月二十五日をもって宇津木宏臣（うつぎひろおみ）氏、中山美砂（なかやまみさ）氏が任期満了となることに伴い、再任として本郷町在住の**中山美砂**氏を、また、新任として志下在住の**福本**（ふくもと）**元治**（もとはる）氏を選任することについて同意されました。

このほか、十四件の議案が報告、可決されました。

軽油引取税や石油石炭税の免税等に関する意見書

日本経済の回復の兆しが一向に見えない中、昨今の原油価格の高騰や資材価格の上昇は、本市の農林漁業の経営に大きな影響を及ぼしている。さらに追い打ちをかけるように、東日本大震災に係る福島第一原子力発電所の事故による直接的・間接的な被害をこうむったことから、経営環境はより厳しさを増している。

軽油引取税については、平成21年度の地方税法等の改正により一般財源化され、あわせて免税制度も大きく変更をされた。農林漁業における燃油に係る軽油引取税については、平成24年３月31日までは免税措置が継続されているが、これが廃止されれば、農林漁業経営に甚大な影響を与えることが懸念される。

また、農林漁業用Ａ重油に係る石油石炭税の免税・還付措置については、これまでも数次にわたり延長措置が講じられてきたが、これらが平成23年度をもって終了した場合や、新たな負担増となる地球温暖化対策に係る税についても、農林漁業経営へのさらなる負担を強いることとなり、大きな影響を及ぼすことが懸念される。

よって、国においては、下記の事項について、実現を図られるよう強く要望する。

記

1　漁船及び農林業用機械に使用する軽油に係る軽油引取税の免税措置について継続すること。
2　農林漁業用Ａ重油に係る石油石炭税の免税・還付措置について継続すること。
3　地球温暖化対策に係る税については、農林漁業者の負担がふえることのないよう万全の措置を講ずること。
　特に、燃油への課税については油種にかかわらず負担増を回避するよう措置すること。

※上記意見書は、平成23年10月14日に可決された後、関係官庁等へ送付しました 。

発行　沼津市議会
編集　議会だより編集委員会
〒410-8601　沼津市御幸町 16 番 1 号
TEL　055-934-4711　　FAX　055-931-1226
E-mail:gikai-jim@city.numazu.lg.jp
沼津市議会のホームページ
http://www.city.numazu.shizuoka.jp/sisei/g-sigiki/
沼津市議会　検索
沼津市議会のホームページではさまざまな情報を掲載しています。
・議長交際費
・本会議の生中継の映像及び録画映像　など